

令和8年3月

建設工事及び測量コンサルタント等業務に係る各様式への押印廃止について

庄原市役所 総務部 管財課

表題のことにつきまして庄原市では、令和8年4月以降に手続きを行う建設工事及び測量コンサルタント等業務の各様式において、別紙に示す様式について押印を廃止することとしますので、お知らせします。

なお、書類に押印されたものも有効となりますので、併せてお知らせします。

不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

庄原市役所 総務部 管財課 契約係

TEL 0824-73-1203(直通)

E-Mail:keiyaku@city.shobara.lg.jp